

～第3回 千葉県営水道事業中期経営計画評価会議 議事要旨～

議事(1)「千葉県営水道事業中期経営計画」に基づき実施した施策等の平成29年度の
評価について(全体に関する事項、基本目標1～3、運営基盤の強化)

<全体に関する事項>

[意見・質疑応答]

(座長)主要施策(2)の取組「浄・給水場施設の耐震化の推進」、(3)の取組「浄水施設の危機管理対策の強化」、(4)の取組「高度浄水処理の拡充」、(5)の取組「おいしい水づくりの技術的な取組」では、当初予算と決算の差額が大きくなっていますが、決算書上ではかい離は生じていないのでしょうか。

(水道局)当初予算と比べ、2月補正の減額でかい離は緩和されています。ただ、繰越が多額になっているのは事実であり、これは大型案件での出来高が当初の見込に満たなかったためです。契約は行っているなので、概ね事業は進捗していると考えております。

(委員)不用額が大きい理由が、当初見込みが甘かったからなのかそうでないのかが分かりにくいので、数字を公表する以上は、意図を分かりやすくした方が良いと思います。

(水道局)表記方法については工夫したいと思います。

<基本目標1 「強靱」な水道の構築>

[意見・質疑応答]

(委員)主要施策(1)の取組「管路の更新・整備」について、「フレックス工期契約制度」は平成29年度に初めて導入したのですか。

(水道局)29年度から一部工事において試行的に導入しました。入札不調が続いた2件の工事に導入したところ、契約できたという実績がありましたので、今年度からは本格的に適用してまいります。

(委員)主要施策(3)の取組「緊急時に備えた体制の充実」について、応急復旧用資材の備蓄は1週間分程度ということですが、例えば復旧までの期間が3週間であった場合、その3分の1は自前で確保するという理解でよろしいですか。

(水道局) 応急復旧は、4週間以内を目標としております。発災直後の1週間程度は、物流が滞ると想定されることから、1週間で復旧可能な件数の見込みにより必要な材料を算出しています。

(座長) 主要施策(3)の取組「給水区域内11市等関係団体との連携強化」について、県は市町村に代わる形で末端給水をしています。災害時の減断水等予期せぬ事態にどのように対応するか、責任は市にもあると思いますが、災害対応時における市と県水の間を市側としてはっきりと認識されていますか。

また、住民に対して自助による災害対応を求めることも必要かと思いますが、マニュアル化をするなど、災害対応における住民の役割を明確にするということも考えてよいのではないのでしょうか。

(水道局) 消火栓等からの応急給水については、応急給水用の仮設給水栓を市へ貸与しています。11市中9市とは覚書を締結し、消火栓に接続して仮設の蛇口から住民へ給水できるようにしています。なお、接続・給水は市の職員等が行います。

また、当局としても、住民への周知を強化する必要があると考えており、お客様自ら浄・給水場へ行って水を受け取ることができるということを、ホームページや県水だよりで周知しています。

(委員) 取組で達成目標に掲げた「給水区域内各市との合同訓練の実施回数」について、外部要因により目標未達成となったことをそのまま評価してよいのでしょうか。

(水道局) 評価にあたっては、外部要因による影響も加味した上で判断することとしておりますが、外部要因の取扱いについては、もう少し検討させていただきます。今回は内部評価ということで厳しく評価しました。

(委員) ここの評価が変わると全体の評価にも影響しますし、検討の余地があると思います。

【基本目標1に係る委員の評価】

「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3名の委員から、A(妥当である)1名の委員からB(概ね妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委員) 評価の際の外部要因の取扱いについて、今後検討の余地があると思います。

(座長) 外部要因の取扱いについては、評価会議の意見として掲載して下さい。

<基本目標2 「安全」な水の供給>

〔意見・質疑応答〕

(委員) 主要施策(5)の取組 「おいしい水づくりの技術的な取組」について、塩素多点注入導入のねらいはどのようなものでしょうか。

(水道局) 系統毎の塩素濃度の調整が可能となることで、給水区域全体の塩素濃度の平準化・低減化が図れます。また、当局の策定する「第2次おいしい水づくり計画」においては残留塩素濃度 0.4mg/L 以下を目標としており、この目標の達成に寄与するものです。

【基本目標2に係る委員の評価】

「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、4名の委員全員から、A(妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委員) 適切に評価されていると思います。

<基本目標3 お客様からの「信頼」の確保>

〔意見・質疑応答〕

(座長) 主要施策(6)の取組 「『お客様の声』を活かした事業運営(広報・広聴の充実)」について、報道機関への情報提供や資料発表(投げ込み)、公式ツイッターの開設など情報発信に取り組んでいるということですが、このようなパブリシティ及びSNSについての取組実績を、回数など具体的なデータで示した方がよいと思います。

(委員) 取組の達成目標に掲げた「アンケート情報収集割合」について、当初、イベントを活用したアンケート調査による収集件数を、どの程度見込んでいたのでしょうか。

(水道局) まちかど水道コーナーのアンケートでは、イベントの中止により、前年度の約3,400件から約700件減少し、約2,700件程度しか収集できませんでした。

(座 長) イベントの中止を予見した上でアンケートの実施ができるのか、あるいは代替の方法があるのかということを含め、どのように外部要因を評価するかは、もう少し考える必要があると思います。

【基本目標3に係る委員の評価】

「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3名の委員から、A(妥当である) 1名の委員からB(概ね妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委 員) 基本目標1と同様に、評価の際の外部要因の取扱いについて、今後検討の余地があると思います。

(座 長) 代替の方策も含め、外部要因をどのように評価するかを検討する必要があると思います。

< 運営基盤の強化 >

〔意見・質疑応答〕

(座 長) 人材の育成・確保について、水道は事務職も含めて専門性が問われる仕事であると思いますが、専門性に基づく人員配置・人材育成は全国的になかなかできていないようで、人員抑制や異動の繰返しによって、十分な対応がしにくいという声も多く聞きます。知識・ノウハウ・技術が十分に継承されるような形で、人事評価制度が運用されているのでしょうか。

(水道局) 本県では過去に、能力開発と能力評価・人事評価を将来的に結び付けられる制度として、「目標チャレンジプログラム」を策定しており、この制度を元に今の人事評価制度があります。ある程度実績はありますし、ただ評価をするのではなく、能力開発も一つの課題として置いておりますので、人材開発・育成に活用していきたいと考えています。

また、研修については、局全体の基本計画を策定しており、技術の継承等も含めたスペシャリストの養成に近いメニューもあります。そういったものを、人事評価にも反映させられる仕組みになっているので、相互に補完しあう形で人材育成をやっていききたいと考えています。

(委員) 取組 「品質確保に留意したコスト削減」について、動力費や薬品費は経費の削減対象ではないということですか。入札等の実施により削減はできると思います。

(水道局) 動力費や薬品費についても、経費の節減は当然のこととして行っており、入札を実施することが前提です。ただ前年度と比較して評価する場合、動力費や薬品費は、水質や稼働時間、原油の価格などで増減する上に規模も大きく、これらを含めて評価すると、削減の効果が出にくくなってしまうため、算定から除いています。

(委員) その他に、評価の対象から除いている支払利息についても、低金利の企業債を借り入れれば削減できるのではないのでしょうか。

(水道局) 支払利息については削減可能ですが、企業債は長期に渡って固定される部分があり、中期経営計画の中で見ていくのは難しいため、目標からは除いています。なお、企業債残高の圧縮や4条支出の効率化などには取り組んでおります。

(委員) 経常費用の圧縮について、「経常費用(動力費や薬品費等を除く物件費)」としていますが、括弧の部分は削除してしまってよいのではないのでしょうか。単純に経費削減に努めるということではよいと思います。

(座長) 「運営基盤の強化」の成果の評価について、基本目標1～3すべてに影響を与え、計画全体を下支えするという「運営基盤の強化」の位置付けは素晴らしいと思います。最終的な評価方法は、「運営基盤の強化」の取組が反映された基本目標1～3の結果を受けて成果を評価するという間接評価になっていますが、「運営基盤の強化」それ自体を直接評価としてはどうでしょうか。取組がどこまで機能したのかという直接的な評価がないと、基本目標1～3の結果から自動的に評価結果が出てくる形になります。そうすると「運営基盤の強化」の何が各基本目標にどのような影響を与えたのかを検証しにくくなり、「運営基盤の強化」自体の改善には結びつきにくくなると思います。

(水道局) 現在の評価方法では、「運営基盤の強化」の7つの主な取組の評価の行き場がありません。評価の仕方については、もう少し工夫できるのではないかと思います。いただいた意見については検討させていただきます。

(委員) 基本目標1～3の評価をそのまま「運営基盤の強化」の成果とすることには、非常に違和感があります。7つの主な取組については基本目標1～3とは独立して評価してよいのではないのでしょうか。

【運営基盤の強化に係る委員の評価】

「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3名の委員から、A(妥当である)1名の委員からB(概ね妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

- (委員)「運営基盤の強化」は、効果が表れるまでに時間のかかるものもあり、中長期的な観点から、現在の単年度の評価方法は見直す余地があると思います。
- (座長)現在の基準に沿った評価がされておりますが、「運営基盤の強化」の評価について、7つの主要施策の達成度により評価する方法の見直しを検討してみてもどうかと思います。